

⑫袖ヶ浦市大鳥居地区

基盤整備を契機に、集落営農組織の設立により水稻経営の効率を上げる

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	41 ha	人・農地プラン	R3 実質化済み	現状の集積率※	93%
策定単位	大字	主な作物	水稻、 レタス	基盤整備の活用	あり
耕作者数	10人	※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合			

地区の概要及び課題

・千葉県中西部の小櫃川沿い、東京湾アクアラインや館山自動車道に近く、平坦地である。

・基幹作物は水稻、水田裏作レタス、施設サヤインゲンである。

・地区内のほ場は10a区画が多く、耕作道路が狭く、水路は老朽化している。

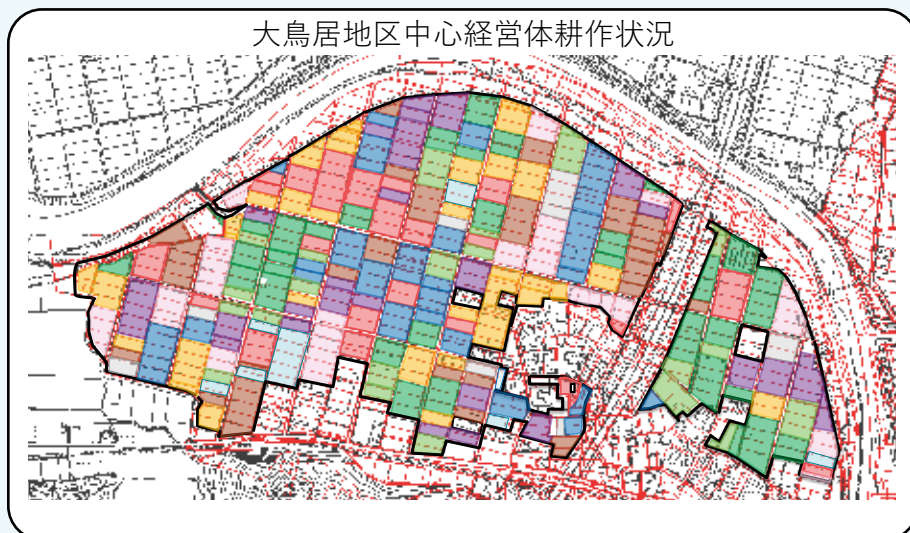
・担い手には中堅、若手後継者がいる。将来的に後継者が効率的に営農できるように基盤整備事業を令和5年度から実施している。

・基盤整備事業を進めるにあたり、大鳥居土地改良区を設立し、令和5年3月に認可された。



現況地図

<凡例>	
耕作者 A	耕作者 F
耕作者 B	耕作者 G
耕作者 C	耕作者 H
耕作者 D	耕作者 I
耕作者 E	耕作者 J



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	1法人
主な作物	水稻

目標集積率	100%
-------	------

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

基盤整備完了後に、現在の担い手10名の内8名で集落営農組織を設立し、1集落1法人で水稻経営を担う計画である。農地を法人で担うことについては地域内の了解を得ており、集積・集約率は更に高くなる見込みである。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

2戸で後継者が就農しており、セミナーや4Hクラブ活動、営農相談を実施している。

集落営農組織の体制について検討するため、機械装備や水稻栽培のアンケート、視察研修会を実施した。

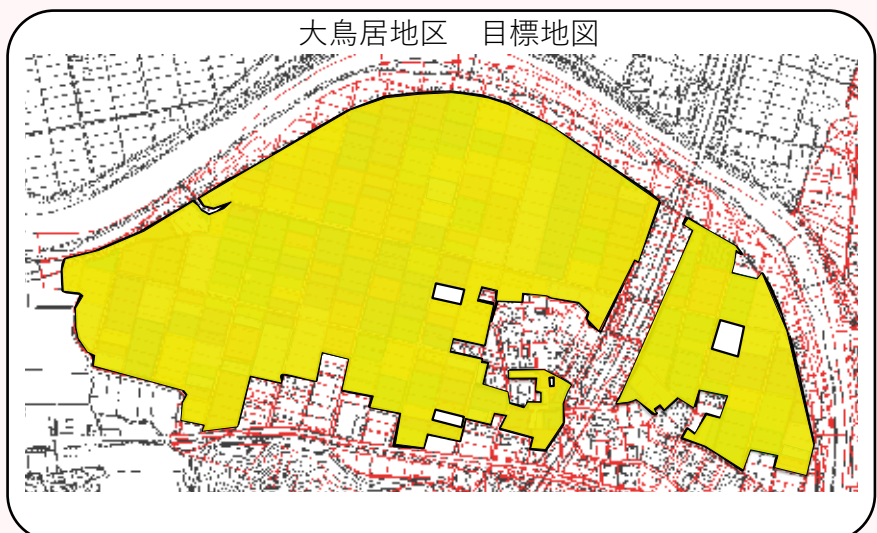
法人化後のライスセンター導入について検討した結果、既存施設（担い手所有）を活用することとなった。

＼地域計画の実現に向けた取組／

- ・令和5年度採択の経営体育成基盤整備事業により、区画整理や水路、農道等の整備を行う。
- ・基盤整備後の集落営農組織設立のため、機械類の整理、水稻栽培技術の統一、水稻と園芸品目（レタス・施設サヤインゲン）を両立させるスケジュールの検討を進める。

目標地図

<凡例>	
K	営農組合



1 推進体制

機関名	具体的な役割
袖ヶ浦市農林振興課	全体のマネジメント、協議の場の運営
袖ヶ浦市農業委員会	現況地図及び目標地図の素案の作成、担い手の協議への協力
君津農業事務所	営農計画作成支援、地域計画の概要説明及び作成支援
大鳥居土地改良区	協議への協力（組合員の経営意向の把握、情報提供等）
君津市農業協同組合	協議への協力（農業者支援等の情報提供）

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・平成29年に基盤整備のための準備委員会を設立し、話し合いを続けてきた。この話し合いの中で、集落営農組織を設立、法人化し、基盤整備後の水田営農を担う計画を作成した。
- ・基盤整備事業の話し合いと並行して、実質化された人・農地プランも作成しており、人・農地プランが地域計画へと法定化される段階で、市、農業事務所から地域計画への移行を働きかけた。
- ・現在も担い手への集積率は高いが、集落営農組織設立後は更に集積率が上がる見込みである。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・現況地図については、Excelに白地図を貼り付け、耕作者ごとに農地を色付けしたが、相当な作業量となる。今後、地域計画策定地区も増え、毎年目標地図の見直し等があることを考えると、GISシステムを活用するなど、効率的な地図の作成方法を検討する必要がある。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	基盤整備と整備後の営農計画作成のために担い手が集まる機会を利用して、市と農業事務所で地域計画の説明や協議の場への声掛けを行った。
② 出し手・受け手の意向把握	「人・農地プラン」は作成済みだが、市と農業委員会で最新の農地1筆ごとの貸借や集積状況を地権者と耕作者に確認し、再度整理した。
③ 協議の実施、取りまとめ	実質化した「人・農地プラン」を基に、市が素案を作成し、担い手と農業事務所、土地改良区、農協を含めた協議の場で検討し、取りまとめた。（協議の回数：2回（うち担い手を中心とする協議：1回））
④ 目標地図の素案作成	市と農業委員会で基盤整備の計画時に作成した地図を基に目標地図の素案を作成し、協議の場へ諮り、協議を受けて修正を行った。地図作成はExcelに白地図を貼り付けて作業した。 設立予定の集落営農組織に集積・集約化を進めることになった。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	協議結果と目標地図を地域計画として取りまとめ、関係機関への意見聴取、地域への説明、公告縦覧を行った。

千葉県内における地域計画の策定に向けた取組事例集

発行日 令和6年3月

発行 千葉県農林水産部農地・農村振興課

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

TEL：043-223-2862 FAX：043-225-2479

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/>

